

事業主、労働保険事務組合及び社会保険労務士の皆さんへ

改元に伴う雇用保険関係各種届出等の取扱いについて

改元に伴う各種届出様式等の改正について

- ◆本年5月1日より元号が改められることに伴い、今後、雇用保険関係各種届出等の様式についても旧元号を新元号に置き換える等の改正を行います。
 - ◆新様式を配布するまでには一定の期間を要し、新様式の配布を行うまでは旧様式により申請・届出をしていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

旧元号が記載された各種申請届出等様式への記入について

- ◆雇用保険各種届出等への記入について、審査業務の迅速化の観点から次のことをお願いすることにいたしましたので、ご協力を願います。

⇒各種様式において、「平成 年 月 日」と印刷されている様式については、次のように旧元号部分を抹消した上で、新元号に書き換えていただき、新元号による年を記入してください。
(訂正印は不要です。)

※ただし、訂正いただいていない場合においても受理いたします。

【記載例】

【高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回) 高年齢雇用継続給付支給申請書】の場合

【記載例】

【雇用保険被保険者離職証明書】の場合

雇用保険被保険者離職証明書（安定所提出用）										
① 被保険者番号	-			③ フリガナ				④ 離職 年月	年 月	
② 事業所番号	-			⑤ 離職者名				年月日		
⑥ 名 称 事業所所在地 電話番号					⑦ 離職者の 住所又は居所 電話番号（ ）・					
この証明書の記載は、事実に相違ないことを証明します。 住所 事業主 氏名					⑧ *離職票交付 平成 年 月 日 (交付番号 番)					贈受 機関 裏印

- ◆ご不明点等がありましたら、最寄りの都道労働局又はハローワークまでお尋ねください。